

[発行日]：平成 25 年（2013 年）12 月 5 日

平成 25 年度 第 2 号

(農)倉橋部町グリーンファーム 広報

No.
02

発行部署：総務部
発行責任者：村地佐紀雄

((みどりの風))

師走に入り何かと心気ぜわしい時期となりましたが、皆様方におかれましては、日々元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、今般第 2 号を発行することとなりました。未熟な文筆ですが「より分かりやすく、より読みやすく」を第一義に書いたつもりですが、果たしてどうでしょうか！

当広報への忌憚のないご意見・ご要望をお寄せ下さい。（匿名で結構です村地忠治郎のポストに投函下さい。）
(文中敬称略)

☆当広報は当組合のホームページにも掲載いたしております。

HPアドレス：<http://www.zc.ztv.ne.jp/murachi/>

(検索：農事組合法人倉橋部町グリ)

1. 今年度のお米の収量が判明しました。（営農部よりの報告値を転記しました。）

品 種	作付面積（a）	推定玄米袋数（袋）	1反あたりの俵数
コシヒカリ	292.8	342	7.35
コシヒカリ（環境）	228.3	343	7.51
キヌヒカリ	247.5	80	10.66
日本晴	274.6	272	8.44
秋の詩（環境）	244.8	321	9.08
みずかがみ（環境）	59.9	88	10.35
計	1347.9	1446	8.90（全体平均）

2. 組合における組合員の資産（出資金）状況

ア. 新組合の法人化設立時（平成 22 年 10 月設立）

- ・農地面積：1 9 5， 1 8 6 m²
- ・出資口数：1 9 6， 7 2 4 口（一口単価：6 5 円）
- ・出資金額：1 2， 7 8 7， 0 6 0 円

イ. 出資金額の減資（平成 23 年 10 月）

ウ. 組合員数・面積等の一部変更（平成 23 年 11 月）

エ. 現在（平成 25 年 12 月現在）

- ・農地面積：1 9 7， 2 7 8 m²
- ・出資口数：1 5 3， 4 5 6 口（一口単価：6 5 円）
- ・出資金額：9， 9 7 4， 6 4 0 円
- ・預り金：2， 8 6 3， 7 7 0 円

※「預り金」とは減資時組合の資金運用の都合で個々に返済せず、試算表上負債に計上しております。（組合臨時総会了解事項）
従って、各組合員の個人別持分は、「出資金額」と「預り金額」とを合計した額となります。

（★ 組合で厳格に管理しております。）

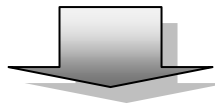
3. JAのお米の清算方法

当組合（準組合員）はJAに対して米の販売を委託契約しております。従いまして、米代金の支払いにおいて一般業者と異なる清算となっております。

ここでは、JA施設（カントリー利用）におけるその仕組みの概要を説明します。

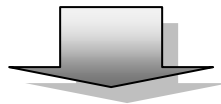
①【カントリー利用における概算払い】 時期：9月～10月

- ・概算払い単価：個袋単価－米袋代金×その時点での個袋の1等割合（※1）
- ・概算払い支払重量：荷受重量×水分割合×荷受時のサンプルよりの推定玄米重量



②【カントリー利用における調整払い】 時期：12月

- ・カントリーにおける籾重量ならびに等級が確定します。
そこで、支払単価と支払重量の補正が行われます。
- ☆支払金額 = 調整払い単価 － 概算払い単価
- ☆支払重量 = 確定重量 － 概算払い支払重量



③【カントリー利用における清算払い】 時期：翌々年の2月

★本年（25年）の場合平成27年2月

- ・上記②の調整払い段階では籾による重量確定で、玄米にもみずりした段階で増減が発生します。
従って、この段階で清算（主に増分）を行います。
- ・JAグループとしてその年度の米を売却した販売代金に基づき最終清算を行います。

《参考》

（例）平成25年産米施設コシヒカリの概算払い単価の算出

コシヒカリ

$$\begin{aligned} & ((12,500 \text{ 円}(1 \text{ 等個袋概算金単価}) - 154 \text{ 円}(\text{紙袋代}) \times 82(\text{個袋検査の1等割合 } 82\%)) + \\ & ((11,900 \text{ 円}(2 \text{ 等個袋概算金単価}) - 154 \text{ 円}(\text{紙袋代}) \times 18(1 \text{ 等外の割合 } 18\%)) \\ & \div 100(\text{割合計}) \div 60 \text{ kg}(\text{一俵}) = \underline{203} \text{ 円}(\text{小数点以下切捨て}) \end{aligned}$$

※ 一俵換算単価は $203 \text{ 円} \times 60 \text{ kg} = 12,180 \text{ 円}$ です。

4. 平成25年11月16日(土) 三重県伊賀上野市より当組合を視察に来られました。

- ・受入団体名:農事組合法人 倉部営農組合
- ・受入者数:15名(内1名、JA伊賀北部 営農担当職員含む)
- ・受入時間:午前9時半から11時半まで

研修後、当組合の格納庫・農機具等を見学されました。

☆また、12月14日(土)午前中、三重県より別団体から当組合への視察の依頼を受けております。(詳細未定)

関心のある方は当日ご出席頂いても結構です。

5. H25組合研修会の結果について(ご報告)

【当日の写真】





開催日：12月1日(日)午前9時～10時45迄

会議終了後、雄琴「あがりゃんせ」にて懇親会を行い、当町には午後5時に帰宅致しました。

(JA グリーン近江 営農企画課 今村課長より「題目：最近の農業情勢等について」ご講演を頂きました。

全般を通して主なポイントを列挙いたしますが、未確定等不明な事項が多く、今後随時情報を当組合にも提供頂くこととなりました。

《ポイント1》

国の生産調整は今後5年間実施され、この間基本的に現行奨励金等は継続される模様！

《ポイント2》

来年度当組合が影響を受ける奨励金

「米の直接交付金」 15,000 円/反 → 7,500 円/反

転作面積 60 反とすると

平成 25 年度

140 反×15,000 円=2,100,000 円

平成 26 年度

140 反×7,500 円=1,050,000 円

☆5年後の平成30年度から廃止の予定。

《ポイント3》

生産調整の廃止(平成30年度から)による米余りに対処する為、飼料用米の作付けに対して上限値:10.5万円/反の助成金が支払われる。

《ポイント4》

価格変動補填交付金を平成26年産米より廃止。

当組合は、平成22年度米価の低落により当交付金を受けております。

《ポイント5》

国が示した資料の中で「国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。」と明記されており、特に米の需給がうまくいかない場合変更があるのではないかと考えられます。

《総評》

平成30年度からの生産調整の廃止(予定)以降次の選択肢が考えられます。

選択肢1

全田米の作付を行う。・・・米の価格がポイント！

選択肢2

全田飼料用米の作付を行う。・・・国の補助金の状況がポイント！

選択肢 3

全田麦・大豆による転作を行う。・・・国の補助金の状況がポイント！

選択肢 4

上記選択肢 1 から選択肢 3 の組み合わせ。・・・選択基準が不明瞭！

何れにしても、今日までのやり方（国から示された面積の転作、転作以外田に対する米の作付）からの方向転換が必要で、JA 等の取り組み対応状況、さらに、T P P の具体的影響度合い等が方向を決めるにおいて大きく影響しそうです。

研修会（後席）の精算結果

項目	金額	備考
収入の部		
会費(男性)	22,000 円	@ 2 千円 11 名
会費(女性)	7,000 円	@ 1 千円 7 名
組合長より	10,000 円	ご厚志有難うございました。
(収入計)	39,000 円	
支出の部		
「あがりゃんせ」支払費用	108,900 円	@ 6050×18 名 宴会パック※
琵琶湖大橋通行料	400 円	@ 200×2
(支出計)	109,300 円	

☆(支出計)－(収入計)＝70,300 円は組合の費用科目より支出いたします。

※入館料・入浴料を含みます。

◎平成 25 年度の会計処理

以下、吉永会計事務所との調整結果です。税務申告時の参考として下さい。

No.	項目	会計区分	会計確定時期	支払時期	支出科目	税務申告区分
1	労務費	組合の剰余金処分 (従事分量配当)	通常総会	上半期分(1月～6月) : 7月8日 下半期分(7月～11月) : 12月16日	上半期分: 仮払金 総会確定後: 労務費	農業所得
2	軽トラックの組合への提供	費用	発生時(随時)	12月16日	地代・賃借料(その他賃借料)	農業所得
3	水稻苗の育苗管理費用	組合の剰余金処分 (従事分量配当)	通常総会	6月3日	支払い時: 仮払金 総会確定後: 労務費	農業所得
4	飯用米等乾燥調整費用	組合の剰余金処分 (従事分量配当)	通常総会	12月16日	支払い時: 仮払金 総会確定後: 労務費	農業所得
5	役員報酬	費用	12月	12月16日	役員報酬	給与所得
6	班長手当	組合の剰余金処分 (従事分量配当)	通常総会	12月16日	支払い時: 仮払金 総会確定後: 労務費	農業所得
7	水利担当者費用	組合の剰余金処分 (従事分量配当)	通常総会	112月16日	支払い時: 仮払金 総会確定後: 労務費	農業所得
8	農機具等格納費用	組合の剰余金処分 (従事分量配当)	通常総会	12月16日	支払い時: 仮払金 総会確定後: 労務費	農業所得
9	苗箱洗浄機借用費用	費用	12月	12月16日	地代・賃借料(その他賃借料)	農業所得
10	地代	費用	12月	12月16日	地代・賃借料(地代(小作料))	不動産所得
11	特別出夫手当	組合の剰余金処分 (従事分量配当)	通常総会	12月16日	支払い時: 仮払金 総会確定後: 労務費	農業所得

以上